

甲佐町議会だより



清流

第181号

令和4年(2022)6月1日発行

発行 甲佐町議会

発行責任者 議長 宮川 安明

3月定例会



大きく輝け 中学生
夢と希望、新たなステージへ

そこが知りたいQ&A	②
令和4年度当初予算	③
3月定例会の審議結果など	④～⑦
一般質問	⑧～⑪
町民の声	⑫

そこが知りたい Q & A

3月定例会 質疑から

町内に防犯カメラを8箇所設置

Q 町内に防犯カメラを8箇所設置するための予算が計上されているが、設置の目的及び予定場所は。



防犯カメラ設置イメージ

A 防犯カメラについては、児童生徒及び通学路等の安全・安心を確保するための安全確保事業ということで設置するものである。

設置場所については、町内8箇所を予定しており、基本的に甲佐町の入りと出を把握するため、北早川の交差点、芝原の交差点、田口の五叉路、乙女小学校付近の五叉路、有安の交差点、役場前の交差点、岩下の交差点、甲佐小学校前の交差点、合計8箇所を予定している。

児童生徒の安全・安心の確保以外にも交通事故等の犯罪抑止、高齢者の徘徊や不明者の捜索、不法投棄の抑止にも十分効果が期待できるものである。

県道三本松甲佐線のやな場から甲佐神社までの区間の道路拡幅を

Q 県道三本松甲佐線の上揚団地周辺について道路改良工事が予定されているが、やな場から甲佐神社までの区間の道路拡幅について、現在期成会で働きかけは行っているのか。

陣ノ内城跡が国指定史跡に認定され、文化施設の観光といった点で交流人口を増やしていくことも方策の一つであり、やな場、鵜の瀬堰、甲佐神社の区間について道路拡幅が必要ではないか。



県道三本松甲佐線 (やな場～甲佐神社)

A 以前は、やな場から上扬団地までの区間について、県に対し道路拡幅を要望していたが、区間が長すぎるということもあり、近年は、上扬団地周辺の狭い箇所に特化して要望していた。

現在、やな場から甲佐神社付近までの農地について、ほ場整備の計画もあることから、今後は、農政サイド、県土木サイド、国土交通省と連携しながら、道路拡幅についても協議していきたい。

コロナ禍での各種イベントの開催予定は

Q コロナ禍にあり、あゆまつりが2年間開催されていない。现阶段での町長の思いは。

A この2年間、春夏秋冬それぞれに町が行ってきた各種イベントが全て中止という残念な結果になっている。

昨年のおあゆまつりの時期は、少しでも町民の皆様が癒しを感じていただけたらという思いで、突発的に花火を上げた。今後の対応については、コロナの感染状況次第にはなるが、あゆまつり、産業文化祭、10マイルロードレース、スポーツフェスタ等、従来の形式で実施していきたい。

令和4年度 当初予算を可決

105億 3290万円

会 計 名		予 算 額	前年度比
一 般 会 計		69億6879万円	97.8
特別会計	国民健康保険事業	14億9756万円	101.0
	介護保険事業	15億7820万円	102.0
	後期高齢者医療事業	1億7906万円	109.8
水道事業（公営企業会計） （収益的支出額と資本的支出額の合計）		3億929万円	107.0
合 計		105億3290万円	99.3

（金額は1万円未満を四捨五入しています）

令和3年度 補正予算を可決

1億 9078万円 減額

会 計 名		補 正 額	補正後の総額
一 般 会 計		△2億6091万円	85億2868万円
特別会計	国民健康保険事業	7747万円	15億8701万円
	介護保険事業	△398万円	16億332万円
	後期高齢者医療事業	△336万円	1億6193万円
水道事業（公営企業会計） （収益的支出額と資本的支出額の合計）		—	2億8911万円
合 計		△1億9078万円	121億7005万円

（金額は1万円未満を四捨五入しています）

令和4年第1回(3月)定例会

3月定例会は、3月11日に開会し、16日までの6日間の会期で開催した。

上程された議案は、人事案件2件、報告案件2件、同文議決案件1件、条例案件14件、契約案件2件、財産の処分案件1件、財産の無償譲渡案件3件、指定管理者の指定案件1件、令和3年度一般会計及び各特別会計補正予算、令和4年度一般会計及び各特別会計予算、その他の案件で審議の結果、すべて原案のとおり可決した。

一般質問には、4議員がマイナンバーカード、新型コロナウイルス感染症対策、農業の振興、ごみ焼却場建設、職員の処遇改善、議員定数、ふるさと納税、通学路、避難所について活発な議論を展開した。

審議結果

区 分	議 案 名	審議結果
同意第1号	甲佐町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについて	同 意
同意第2号	甲佐町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて	同 意
報告第1号	専決処分の報告について	報 告
報告第2号	専決処分の報告について	報 告
議案第3号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	可 決
議案第4号	甲佐町企業版ふるさと納税基金条例の制定について	可 決
議案第5号	宮内防災センターの設置、管理及び使用料に関する条例の制定について	可 決
議案第6号	押印を求める手続きの見直し等のための関係条例の整備に関する条例の制定について	可 決
議案第7号	甲佐町人権の町づくりに関する条例の全部を改正する条例の制定について	可 決
議案第8号	甲佐町一般職の職員の給与に関する条例及び甲佐町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (反対1)
議案第9号	町長等の給料及び旅費に関する条例及び甲佐町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議案第10号	甲佐町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決

議案第11号	甲佐町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第12号	甲佐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第13号	甲佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第14号	甲佐町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第15号	ふるさと甲佐応援寄附金条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第16号	甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (反対1)
議案第17号	甲佐町総合運動公園の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第18号	工事請負契約の変更について	可決
議案第19号	工事請負契約の変更について	可決
議案第20号	財産の処分について	可決
議案第21号	財産の無償譲渡について	可決
議案第22号	財産の無償譲渡について	可決
議案第23号	財産の無償譲渡について	可決
議案第24号	安津橋健康広場グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定期間の変更について	可決
議案第25号	令和3年度甲佐町一般会計補正予算(第10号)	可決
議案第26号	令和3年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議案第27号	令和3年度甲佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第28号	令和3年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第29号	令和4年度甲佐町一般会計予算	可決 (反対1)
議案第30号	令和4年度甲佐町国民健康保険特別会計予算	可決 (反対1)
議案第31号	令和4年度甲佐町介護保険特別会計予算	可決 (反対1)
議案第32号	令和4年度甲佐町後期高齢者医療特別会計予算	可決 (反対1)
議案第33号	令和4年度甲佐町水道事業会計予算	可決
議案第34号	甲佐町企業版ふるさと納税基金条例の一部を改正する条例の制定について	可決

※審議結果の「可決」は全会一致または賛成多数によるものです。

発議関係

議員発議によるロシアのウクライナへの軍事侵攻を非難する決議を全会一致で可決。
(決議文を最終ページに掲載)

人事関係

固定資産評価審査委員会委員に

きたむら やすのり
北村 安則 氏



現固定資産評価審査委員会委員の溜瀧清裕氏(乙女地区)が令和4年3月23日で任期満了となることから、北村安則氏(竜野地区)を選任することに同意。

農業委員会委員の任命

新任6人、再任8人の任命に同意。

報告関係

専決処分の報告2件

町営住宅等入居者に対し、滞納家賃等を請求する訴えの提起についての報告。

同文議決関係

熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更
共同処理する一部の事務から宇城市が脱退するため。

条例関係

議案第4号

甲佐町企業版ふるさと納税基金条例

議案第34号

甲佐町企業版ふるさと納税基金条例の一部を改正する条例

企業版ふるさと納税の基金を設置する条例。

議案第5号

宮内防災センターの設置、管理及び使用料に関する条例

宮内地区上揚に建設した宮内防災センターに関する条例。

議案第6号

押印を求める手続きの見直し等のための関係条例の整備に関する条例

町民等への利便性の向上及び事務の効率化を図ることを目的に押印を廃止する手続きに関する条例。

議案第7号

甲佐町人権の町づくりに関する条例の全部を改正する条例

あらゆる差別の解消を推進し、全ての人の人権が尊重されるまちづくりに取り組む条例。

議案第8号

甲佐町一般職の職員の給与に関する条例及び甲佐町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議案第9号

町長等の給料及び旅費に関する条例及び甲佐町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づき、職員及び町長、議員等の特別職の期末手当を削減する条例。

議案第10号

甲佐町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例

議案第11号

甲佐町特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

消防団員の処遇改善を図るため、

報酬の増額及び新たに出勤報酬を創設する条例。

議案第12号

甲佐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第13号

甲佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
育児休業、介護休業等取得する環境を整備する一部改正。

議案第14号

甲佐町個人情報保護条例の一部を改正する条例
引用する法律が改正された事に伴う一部改正。

議案第15号

ふるさと甲佐応援寄付金条例の一部を改正する条例

寄付金全額を基金に積み立てていたものを、寄付金から必要経費を除いた額への変更。

議案第16号

甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険財政の安定化を図るため、国民健康保険税の税率等の改正を行う条例。

議案第17号

甲佐町総合運動公園の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例

野球場、ソフトボール場、管理棟の新設に伴う改正。

契約関係

議案第18号

工事請負契約の変更

総合運動公園管理棟建設に伴う契約金額2億5850万円を2億6466万7114円に増額する契約変更。

議案第19号

工事請負契約の変更

総合運動公園ソフトボールエリア整備工事に伴う契約金額6072万円を6490万8701円に増額する契約変更。

財産関係

議案第20号

財産の処分

甲佐幼稚園跡地及び旧学校用地の一部を2289万4100円で医療法人谷田会へ譲渡するもの。

議案第21号22号

財産の無償譲渡

行政区の公民館用地として利用されている町所有の土地（有安区、辺場区）、建物（有安区）をそれぞれの行政区に無償譲渡するもの。

議案第23号

財産の無償譲渡

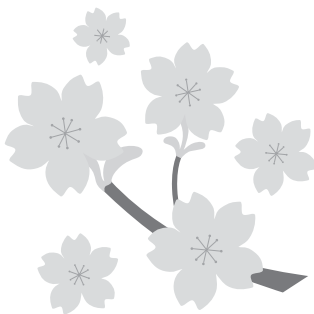
町所有の土地を行政区（糸田区）に無償譲渡するもの。

指定関係

議案第24号

安津橋健康広場グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定期間の変更

現指定管理者の指定期間を1年間（令和5年3月31日まで）延長するもの。



令和4年第1回臨時会 (令和4年1月19日開催)

審議結果一覧

区分	議案名	審議結果
承認第1号	専決処分の報告及び承認について	承認
議案第1号	甲佐町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第2号	令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）	可決

承認関係

令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第8号）

町長の専決により、新型コロナウイルス感染症対策の給付金事業費やワクチン接種事業費など3億6307万7千円を増額し、総額86億2891万1千円としたもの。

条例関係

甲佐町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

子ども医療費助成の対象年齢を15歳から18歳へ引き上げる改正。

予算関係

令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）

子ども医療費助成の対象年齢を15歳から18歳へ引き上げに伴うシステム改修費やふるさと甲佐応援寄付金増額による基金積立金など1億6067万8千円を増額し、総額8億8958万9千円としたもの。

各種証明書のコンビニ交付を

町長 町総合行政システムの更新時期に考えたい



荒田 博 議員

問 本町のマイナンバーカードの交付状況は。交付目標はあるのか。

宮崎住民生活課長

本年2月20日時点で、申請率42.1%、交付率40.1%で県内では13番目に高い交付率となっている。国の交付目標は令和4年度末までに100%を目指しており、本町も国の目標にしたがい100%を目指す。

問 マイナンバーカードの利用メリットとして総務省では、マイナポイントの配布、健康保険証として使え、本人確認証として利用できる。また、各種証明書をコンビニ等で取得できるとあるが、本町ではこのコンビニでの証明書は対応できているか。

宮崎住民生活課長

コンビニ交付については対応ができていない。導入する為には住民基本台帳システム等の改修が必要であり、総合行政システムの次期更新にあわせて導入できないかと検討している。

問 総合行政システムの次期更新はいつか。

古閑企画課長

国からシステム標準化の仕様が令和4年ごろ公開されるものと思っている。その後システム業者での構築になるので令和7年度中に標準化に向けて改修することになる。

問 本町でもコンビニ交付に対応できないか。

奥名町長

内部でも検討して早い時期にと話が合ったが、この総合行政システムの更新時と合わせた方が町としての経費が少なくすむ。

利便性を図れるように手続きができるような方向で考えたいが時期については総合的

に判断したい。

新型コロナウイルス感染対策について

問 新型コロナウイルスの第6波の影響で本町の感染者も増加している。

児童での感染が増加しているが学校ではどうなっているか。

吉岡学校教育課長

本町でも感染者が増加しており、小学校の1つの学年を5日間休校している。また別の小学校全体を休校している。これまでに合計で3つの小学校で臨時休業等が起きている状況である。

問 休校等の生徒への対応は。

吉岡学校教育課長

臨時休業期間中は、児童生徒については基本的に外出できないとなっている。

健康面にも配慮して規則正しい生活をしながら自宅学習をしてもらう。タブレットを活用して担任教師と連絡を取り合いながら健康観察と学習課題についての連絡や指導を

行っている。

問 感染された生徒のプライバシーへの配慮などは指導しているか。

吉岡学校教育課長

町内の小学校でこの新型コロナウイルスの感染者が出た場合、いつでも誰でも感染する可能性があるとの認識のもと、これを自分に置き換えて考え、子どもや家族が不利益や偏見を受けないように、注意を促している。

差別等につながる言動への同調、不確かな情報、安易な拡散、感染者に関する詮索は控えていただくようお願いしている。



こちらから全質問を視聴いただけます。

一般質問

インボイス制度の農家に与える影響は

農政課長 今後の本町の農業に重大な影響



井芹 しま子 議員

問 農業経営にも大きな困難をきたすのではないかとされるインボイス制度だが、この制度が、農業に与える影響とそれに対する町の対応は。

井上農政課長

適格請求書等保存方式いわゆるインボイス制度は、令和5年10月1日開始予定で、既に登録業者の登録申請が始まっている。現在、消費税の税額計算は、課税売上に係る消費税額から課税仕入れに係る消費税を控除し決まる。しかしインボイス制度が開始されると、インボイスの登録事業者から発行された適格請求書に記載された消費税しか仕入れ控除が出来ない。その為、飲食店やスーパー等と販売契約をされている場合は登録事業者でない場合、影響が出ると

想定される。

しかし、登録事業者となれば、消費税の申告義務が出てくる。卸市場やJAの出荷の業者の方は特例措置によって影響はないが、農事組合法人が一番影響を受けると考えている。今後の本町の農業に重大な影響を与える事案と考えている。

町としては昨年11月に国税庁から講師を招き認定農業者と影響が大きいと考えられる農事組合法人を対象に研修会を実施した。今後、国の動向等に注視しながら情報収集を行い農業者への情報発信を行っていききたい。

新型コロナウイルス感染対策

問 昨年は自宅待機者が相次いで亡くなるということが大きな問題となった。町民の命や暮らしを守るために、食糧支援や日用品の支援、困りごとの相談を受けられる窓口設置が必要ではないか。

奥名町長

保健所から待機者の情報がないため、対応は出来ない。

問 無料のPCR検査場が各地に設置されているが、郡内ではコストコや空港、御船町内の病院1か所などで開設されているようだが、甲佐町にも設置は出来ないのか。

福島健康推進課長

県の事業として取り組まれているが、現在のところ郡内の御船、益城、山都町の対応でと考えている。

ゴミ処理施設建設問題、地元への対応は

問 当初5町での建設予定が民間主体の建設運営に変更され、地元は新聞報道でこのことを知り厳しい意見が相次いでいる。今後の対応は。

橋本環境衛生課長

周辺住民に対しこれまで3回にわたり行政と事業者から丁寧な説明をさせていただいた。今後も不安が軽減できるように必要に応じて対応していきたい。

問 危険や排ガスなど環境問題が指摘されている。この中で、搬入車両は100台ほどと説明をされているがそれで済まないのではないのか。

橋本環境衛生課長

搬入台数が多いということについては、現在検討中であり、車の台数については、仮に産廃分と合わせて一日200台が6時間で搬入搬出を行うとしても1時間平均で33台となり、大きな混雑にはならないと考えている。

その他に「中小農家への農機具導入支援について」の質問があった。



こちらから全質問を視聴いただけます。

議員定数を12名から10名へ

町長 議員発議により議論を尽くし判断すべき



本田 新 議員

役場職員数についての考えは

問 住民ニーズの多様化に伴う役場職員の事務量の増加が、住民サービスの低下につながるのではないか懸念するが、職員数についての考えは。

北野総務課長

本年度当初の職員数は、条例定数と同数の132人である。うち正職員が125人、再任用職員が3人、任期付きの職員が4人である。その他、会計度任用職員を8名雇用しており、総数として212名となっている。

正職員については、定期的な採用を行いながら年代層の平準化を図っていく必要があるが、職員の定年延長制度や、

人口減少社会に向けて国が推進するデジタル化などによる省力化に関する動向にも注視しながら、今後定数の見直しについては再度検討していく必要があると考えている。

また、市町村の業務は高度情報化や住民ニーズの多様化、さらには国・県からの権限移譲などにより、量も増え、質も高度化しており、法制執行能力や施策立案能力など、職員一人一人の能力の向上が求められる。実務研修などの受講機会を増やし、職員一人一人のスキルを向上させていくように取り組んでいきたい。

議員定数を12名から10名へ

問 本町の人口減少に伴い、議員定数を12名から10名に削減しても対応可能と考えるが、町長の考えは。

町長

直近では、平成16年9月定例議会でも、議員発議により議員定数を16名から12名に改正する旨の提案をされ、全議員の賛成によって可決された。平成19年2月町議会議員選挙から新しい定数で実施さ

れている。

近年では、美里町が議員定数を12名から10名に改正された。

この議員定数の問題については、過去の経緯からしても、議員の皆様方から発議をされて議論を尽くして判断すべきと考える。

議員 美里町では、議会の中で調査特別委員会を設置され、その場で定数についての議論をされたと伺っている。本町議会でも、独自の委員会を設置して今後議論を重ねていくことを望む。

新規就農者への支援内容

問 本町の特産であるニラとスイートコーンについて、地震前はニラが1億1000万円売上げていたのに対し、現在は6000万円程度の売上である。スイートコーンも以前は1億円程度の売上があったが、現在は4000万円程度の売上である。

このような状況を打開するためには、他の作物からの転作、もしくは新規の方々に、

その活路を見いだす以外ないと考えるが、支援内容は。

井上農政課長

新規就農者の支援について、令和4年度からは支援金については150万円を3年間と期間は短くなるが、支援金のほかに機械、施設等の導入に対し補助が創設された。町単独の支援としては、認定新規就農者に対し、5年間の認定期間中1回ではあるが、機械、施設、設備に対する補助を創設した。甲佐の農業を担う新規就農者のバックアップを今後とも行っていきたい。

その他に「ふるさと納税について」の質問があった。



こちらから全質問を視聴いただけます。

一般質問

通学路の路面標示の改善は

建設課長 路面標示で約800万円の工事を施工



佐野 安春 議員

問 通学路の安全対策の確保に関する取り組みで、令和3年度通学路安全対策一覧表にも通学路の危険要注意場所の状況が、横断歩道や歩道路面標示について指摘されている。路面標示の改善は進んでいるのか。

志戸岡建設課長

改善の具体的取り組みで、路面標示については、現在13箇所あり、5か所は町道。道路管理者が施行できる区画線など、3か所が町で施工可能となる。残りの2か所は、舗装の劣化も見られるので、舗装の打ち替えと同時に、令和4年度から施工していく予定。路面標示の改善は、令和2年度、交付金事業を活用し路面標示だけで約800万円の工事をを行った。

問 その中で、通学路中心に町道の外側線や町道と交差する県道の横断歩道、消えかかった規制表示などの工事を行った。



消えかかった横断歩道表示

緊急通報システムの普及を

問 緊急通報システムの利用状況について、第7次町総合計画では、6年間で4名の増で利用者55名はあまりに少ないと思うが。第6次総合計画では、平成27年度に利用者100人という計画だったので、目標数としては後退しているのではないか。

岡本福祉課長

利用件数については、減少

または現状維持の状況が続いている。今回の計画設定は、指摘のとおり微増の数値目標とした。利用件数が伸びない要因の一つが、携帯電話の普及が非常に大きく影響していると考えている。

しかし、今後の技術の進歩に伴い、より使いやすく利便性の高いシステムも想定でき

る。緊急通報システム事業も、周知を図って利用拡大を進めていきたい。目標数値以上の結果が残せるような周知活動を行っていきたい。

甲佐高校は避難所になり得るのか



甲佐高校校舎

問 これまでの一般質問において、「浸水の恐れのない避難所が必要ではないのか」という議論の中で「甲佐高校が対象とされ検討中である」という答弁であったが、どうなっているか。

佐々木くらし安全推進室長

甲佐高校は、施設の一部が土石流警戒区域、急傾斜地崩壊危険箇所、更には最大5mの浸水が予想される厄介な場所に立地している。

ただし、これらの影響のない部分を利用していただくということで、高校や県と検討している。出水期前には結果を示したい。

問 その他に「上豊内資源保全会へのその後の状況について」の質問があった。



こちらから全質問を視聴いただけます。

町民の声

食料自給率

仁田子 佐藤 修

今、いろんな品物の値上がりが続いている。特に注目するのが小麦である。輸入小麦の政府売渡価格は、毎年4月、10月に決定される。

昨年夏の高温・乾燥による米国、カナダ産小麦の不作の影響が大きく、また、ロシア・ウクライナ情勢等の供給懸念も、小麦の国際価格の上昇につながっている。

ロシア・ウクライナ戦争が長期化すれば、世界で小麦の争奪戦が繰り上げられることが予想される。

小麦の需要量の約9割を輸入に頼る我が国では、食卓への影響も大きい。

小麦のみならず、カロリーベースでの食料自給率が4割に満たず、食料を輸入に頼る我が国。

世界情勢や異常気象により、食料の輸入がストップしたら食卓はどうなるのだろうか。

食料自給率、農業について真剣に考える時ではないだろうか。

最後に、戦争が早く終わることを祈る。

町民の皆様のご意見を伺っています。お気軽にお越しください。

議員発議

ロシアのウクライナへの軍事侵攻を非難する決議

令和4年2月24日、ロシア軍はウクライナへの本格的な軍事侵攻を開始した。

これは力による一方的な現状変更の試みであり、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法違反、国連憲章違反で決して許されるものではなく、世界の平和と安全を脅かし、国際社会の秩序の根幹を揺るがす行為として断じて容認できず、断固として非難する。

ウクライナの首都キエフなど主要都市では、激しい砲弾で多くの民間人の尊い命が奪われるとともに、ウクライナから逃れる多数の避難民が発生している。

武力により国の主権や人々の自由、生命を踏みしめる戦争は、死と破壊しかもたらさない。ロシアの核兵器使用を示唆する姿勢については、核による威嚇と使用を断固として認めることはできない。

本町議会は、ロシアが直ちに戦闘を停止し、ロシア軍の即時撤退を求めるとともに、世界平和の実現に向け国際社会が一体となり取り組むよう、強く訴える。

令和4年3月16日

熊本県甲佐町議会

※現在、ウクライナ首都の名称表記は、キエフとなっています。

※令和4年第2回（6月）定例会は、6月10日開会の予定です。

編集後記

連日一番の報道はロシアによるウクライナ侵略についての現地の悲惨な映像と悲しみにくれる一般国民の姿です。

当議会は「ロシアのウクライナへの軍事侵攻を非難する決議」を決定しました。

町は「核兵器廃絶平和宣言」を掲げ、核兵器廃絶を呼びかけて「平和首長会議」に参加しています。プーチン露大統領の、核兵器使用を示唆する発言に対しても決議は「断固として認めることはできない。」としました。一刻も早くロシアはウクライナから撤退し、戦争の早期終結を望みます。

(佐野安春)

議会広報編集特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 甲斐 高士 |
| 副委員長 | 宮本 修治 |
| 委員 | 佐野 安春 |
| 委員 | 森田 精子 |
| 委員 | 鳴瀬 美善 |
| 委員 | 田中 孝義 |
| 委員 | 甲斐 良二 |



甲佐町

議会だより

第181号 2022年6月1日発行

この議会だより「清流」は再生紙を使用しています。